

平成 28 年度
事 業 計 画 書

学校法人滝川学園

1. はじめに

- 平成 26 年 12 月中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について ～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」とした高大接続と入試改革への答申が提出された。これを受け文科省は平成 27 年 1 月、「高大接続改革実行プラン」を策定し、同年 2 月、「高大接続システム会議」を設置、同年 9 月中旬に中間まとめを取りまとめた。
- 中間まとめにおいて中心となる議論は、高大接続システム改革の実現のための具体的方策で、1. 高校教育改革／2. 大学教育改革／3. 大学入学者選抜改革の 3 つから構成されている。これらのうち、本学園にとって直接かかわる事柄について取り上げる。
- 2. について大学教育の充実には、3 つのポリシーに基づくことおよび 3 つのポリシーを三位一体的に策定することを法令上義務付けることや、国が策定と運用に関するガイドラインを示すことが効果的としている。さらに「認証評価制度」の新たな評価の確立が重要であるとしている。また、3. については今後、社会で自立していく上で必要な「生きる力」を構成する「確かな学力」＝「学力の 3 要素」（①基礎的・基本的な知識・技能／②それらを活用する思考力・判断力・表現力／③主体性・多様性・協働性）を多面的・総合的に評価するものへ転換することが必要とし、そのために各大学は「アドミッションポリシー」の明確化とそれを入学選抜方法に具現化することが不可欠とされ、これを通して「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」に合致する多様な入学者を選抜することを求めている。そして入学希望者にとっては卒業後の自分の人生を拓くに値する大学かを見極める有意義な手段にできることが大事であるとされている。
- 本学園を取りまく環境をみると、依然として少子化による 18 歳人口の減少傾向は変わらず、さらに愛知県では平成 27 年度より新たな学部学科開設や募集定員増が相次いでおり、学生募集環境は一層厳しさを増している。
- 今後、我が国の 18 歳人口は平成 30 年以降減り始め、推計では 104 万人まで減る。大学進学率も伸びないと予測されるため人口減少分がそのまま進学者の減少に反映し、存続できない大学が、私立だけでなく地方国公立大学にまで及ぶと懸念されている。
- このような環境の激変の中、本学園は中長期的視点に立ちながら教学面と経営面の両面において着実に改革を進めていきたいと考えている。本年度が平成 24 年度から始まった文理中長期戦略プラン（BSP-15 第Ⅰ期 5 年間）の 5 年目にあたることから、その結果を確認する中で修正を加えながら第Ⅱ期 5 年間のプランを定め、その方向性に従って単年度の事業計画を組み込んでいく。

- この修正には特に学修環境整備と学生募集の二つの効果が期待される施設設備面の変更を盛り込んでいきたい。具体的には平成 27 年度竣工した FLOS 館に始まる平成 37 年度に完成予定の（既設）「名古屋文理大学キャンパス構想」に加え、平成 32 年度から平成 42 年度完成を目指した「名古屋文理大学短期大学部キャンパス構想（名古屋市西区）」を構築する。両構想を実現するために、現時点の中長期財務から予測される単年度の 2 号基本金組み入れ額は帰属収入の約 5%である。

II. 平成28年度事業計画

1. 教育事業（学生の学習成果向上を目指した教育の改革）

I. 新教育方法の導入・教育運営体制の整備・確立

① 名古屋文理大学健康生活学部健康栄養学科

- 1) 管理栄養士国家試験対策センターを設置し、環境を整え教育の充実を図る

現在は定員の8割受験、管理栄養士養成校平均以上の合格率を目標としている。

将来的には、受験希望者を全員受験させ、かつ高合格率を目指したい。そのためには学科内に管理栄養士国家試験対策センターを設置し、今以上に手厚い指導ができるよう本年度は勉強する部屋を設置し、環境整備を行い、指導体制を整える。

- 2) 学科内の研究体制を整備し研究を推進する

食と栄養研究所の基盤研究を始めとして学外の研究助成も視野に入れ、若手教員の積極的関与を促し、研究の推進を図りたい。研究を推進することが、教員の質の担保、教授法にも良い影響を及ぼし学生の満足度にも繋がると考える。

- 3) 管理栄養士養成大学としての特色を出す

地域連携センターと協力して健康栄養学科の教員・学生が積極的に地域の住民、施設、企業などに食と栄養の専門家として貢献できることを推進する。

現在、学生の健康状態についてエビデンスをもとに実態把握並びに介入をし始めている。これを進化させその成果を国際学会での発表や専門雑誌への投稿につなげて、外部からも学生への健康、地域住民の方々への健康支援をしている大学であることを名実とともに構築していきたい。

② 名古屋文理大学健康生活学部フードビジネス学科

- 1) カリキュラム改編

-1 3コースの目的がより明確になるカリキュラム編成とする。弱点であった食品メーカー系コースについて、新任教員を含めて検討し、充実した内容の科目群を置く。

また、食品流通系とフードサービス系の科目の重複を解消し、学生が何を学ぶかを明確に説明できるような科目設定に変更する。

-2 調理系の専任教員が充実するので、これまで関連性が明確でなく配置していた実習科目について目的を明確にし、単に楽しい実習ではなく調理師でも栄養士でもないフードビジネスに必要な専門知識としての実習科目として構成する。

- 2) 演習の充実

これまで専任教員がいなくて開講できないでいた調理系、フードコーディネーター系の演習を担当する教員を配置する。

3) 募集定員の確保

募集定員を最低目標と定め、さらに入学者増、倍率をあげることを目標に平成 28 年度は今までとは異なる広報活動を試す。

- 1 高校の進路指導担当者への働きかけのみでなく、本学科への進学指導が期待できる家庭科等の担当者を直接本学に招くことを企画する。

家庭科の教員からフードコーディネーターについては知識がなく教えることができないとの意見があるので、高校教員のスキルアップをお手伝いする研修会の機会を作る。これについては既に申し入れは行われており、実施の日時・内容を詰める必要がある。

- 2 学生の出身高校訪問の際持参するパンフレットに在学生のみでなく卒業生もできるだけ掲載し、将来像を具体的に見せられるように企画する。

4) 企業連携・地域連携の推進

既に実施している企業、地方自治体などとの連携を深め、学生に実地のビジネスを体験学習させる。

5) 店舗運営の実習の企画を練る。

学内でフードサービスを体験できる施設について、どのような方法があるのか検討をする。外部からの資金導入などの提案もあるのでそれらを検討し、学科の広告塔となるものを考えていく。

6) 実習室使用規則の策定（学内授業・ゼミ等での利用、学外者利用）

フード実習室が充実したが、整備が終わり次第、授業での利用ルールとゼミ等での使用、外部者の利用についてまとめた使用規則を定める。

③ 名古屋文理大学情報メディア学部

1) 新カリキュラムの運用開始

当年度より新カリキュラムがスタートすることに伴い、IT パスポート・基本情報技術者等の資格取得指導を中心として、就職に役立つ実践的な教育体制とする。新カリキュラムにより、全学生が情報知識・技術の基礎を身につけることになる。

2) 教育の質の担保と学生満足度の向上

新カリキュラムにおける専門基礎科目とコース専門科目の連携によって、IT パスポートなどの資格試験を目標に、IT スキル・ビジネススキルをベースとし、就職に役立つ内容の教育を行う。専門科目では、学生のニーズに十分応える学修内容を充実させ、実務的な教育が行える体制を整える。

3) 学生就職・資格支援策

前年度より増員した就職支援員を継続し、引き続き支援内容の充実をはかる。また、保護者との連携によって、学生がより明確な進路意識を持てるようにする。必要に応じて、支援員や保護者を交えた面談も個別に実施し、就職支援に関する学生

満足度向上を図りつつ、「就職 100%プロジェクト」を継続する。さらに、卒業研究の指導を早期から行うことで、就職面接などで効果的なプレゼンテーションができるようにする。

4) プロジェクト教育および産学・高大連携推進

新カリキュラムにより、「情報メディア特別演習」として、学生のプロジェクトを公式に推進する。学年やコースを超えた学生同士の連携、企業や社会・地域との連携を積極的に進める。また、高校との連携も引き続き進め、本学の教育内容をよく理解してもらえるような企画を実施する。

5) 資格・検定取得の推進

IT パスポート、基本情報技術者などの IT スキル試験を中心として、MIDI 検定など他の専門的資格試験による資格取得を推進する。授業内での対策支援、支援講座の開催、e-Learning 等を通じて学生が資格を取得しやすい環境を引き続き整備する。資格取得を具体的目標として、社会に出るために必要な IT スキル、ビジネススキルを学生が十分身につけられるよう、強力に押し進める。

6) 定員の確保

オープンキャンパスへの参加は直接本学の受験に結びついている。そこで、高校訪問要員を増強し、本学科の特色ある教育と在学生の声を広報に反映させて高校や高校生に届けることにより、オープンキャンパス参加者の増加を狙う。特に、普通科高校をターゲットに学科を挙げての訪問を行い、受験者増を目指す。200 名以上（入学定員の 2 倍以上）の受験者を確保し、合格ラインを上げることによって予備校等による偏差値ランクを向上する。

④ 名古屋文理大学短期大学部食物栄養学科

1) 食物栄養学科（栄養士専攻、製菓専攻）の 3 ポリシーに基づき、関連事項に対して実施・検証・改善を行う。

- 1 改編カリキュラムの検証および改善
- 2 栄養士専攻新コース制の実施および検証
- 3 学習支援（スチューデントジョブ）体制の構築、実施および検証
- 4 各種コンテストの実施および検証
- 5 対策講座の実施および検証
- 6 産・官・学連携事業の実施および検証
- 7 入学前プログラムの実施および検証

⑤ 基礎教育センター

1) 数的処理 I・II および日本語力 I・II の実施時期変更について

平成 28 年度入学者から、情報メディア学科は 1 年後期に数的処理 I・II を、2 年

前期に日本語力Ⅰ・Ⅱを実施。フードビジネス学科は1年前期に数的処理Ⅰ・Ⅱを、1年後期に日本語力Ⅰ・Ⅱを実施。これまで前後期に分散していたために把握しづらかった科目の目標や内容をよりわかりやすいものにする。健康栄養学科は従来通り。

2) 日本語力Ⅰ・Ⅱ授業内容の刷新

日本語力Ⅰ・Ⅱの授業内容を刷新し、抽象概念を理解し活用する能力の向上を図る。

3) 事前学習用のビデオ教材作成

アクティブ・ラーニングの実施に向けて、事前学習用のビデオ教材を作成する。

4) 学生の居場所を創出するプロジェクトの立ち上げ

基礎教育センターの学修支援機能向上の一環として、学生の居場所を創出するプロジェクトを立ち上げる。学生が落ち着いて学修に取り組める環境を実現するため、物理的のみならず心理的な効果にも配慮し、本館1階のセンタースペースの充実を図る。

5) 高大連携高校との連携事業の内容を見直し

高大連携高校との連携事業の内容を見直し、双方にとって利益の上がるものにする。試みに平成28年度は、本学はスポーツ栄養学的研究の被験者として運動部に所属する高校生を活用する一方、高校側は栄養指導によって高校生の運動能力の向上を目指す。

II. 教育の質保証に向けた改善策の検討

1) 教育設備の改善及び充実（大学教務委員会）

平成28年度はすでに予算化しつつある文部科学省の補助金等を活用しながら、全学的な学修・教育環境の整備・充実を図っていききたい。そこでは本年度同様、引き続き教育現場における施設設備の改善を実際の講義担当教員から学科会議等を通じて、適宜吸い上げることで、より実際に沿った日々の学修・教育環境の整備・充実に今後とも努めていききたい。

2) 学生研究成果の学外発表の奨励（大学教務委員会）

学生による学修成果の対外的発表を奨励するため、引き続き予算措置を講じるとともに、その学内周知等の徹底を行う。

3) 「教育の質の保証」に向けた改善策の検討（大学教務委員会）

学園方針である、「教育の質の向上」に向けた議論を今後とも継続的に行うことで、GPA制度の今後のよりよい活用方法や「シラバス」ならびに「学修サポートシート」の活用を促す学内周知活動など既存の学修システムの見直しや改善等を中長期的な視点で行いつつ、実施できるものについて随時、教授会議論の俎上にのせ、その実現を図っていききたい。

- 4) 保護者会の実施（大学教務委員会）

5月中旬の実施が定着しつつあるが、保護者会のプログラム内容等を見直しながら平成28年度も実施したい。
- 5) オープンカレッジ等の充実による聴講生・科目等履修生の受入れ推進（大学教務委員会）

オープンカレッジの開講科目等の充実を図り、継続して、聴講生・科目等履修生の受入れを推進したい。
- 6) 学生にとって有効な教育、研究の場となりうる連携事業の推進（地域連携センター）
- 7) 資格支援講座・検定試験の実施（大学就職委員会／大学キャリア支援センター）

平成27年度より新たにマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）試験を導入し、平成28年度も延べ11種類を実施予定。

また、専門性の高い検定については、受験希望者の減少傾向が見られるので、学生の資格取得に対する意識を喚起し、全ての検定は最少催行人数を満たし実施可能とする。
- 8) 「教育の質の向上」の推進（大学教学課）
 - 1 情報メディア学部情報メディア学科カリキュラム改訂に伴う対応
 - 2 私立大学改革総合支援事業の採択基準を充足する教務改革の推進
- 9) 授業評価アンケート実施および同評価活用法の継続検討（大学授業評価委員会）

これまで十分検討されてきた経緯にて現形式と同様に実施。授業評価の活かし方については、継続審議していくこととし、学生たちへの教育効果を高める工夫に取り組んでいく。
- 10) 例年の海外個人研修を実施（大学海外研修運営委員会）

学生の夏期・春期休暇中3週間、オーストラリア・ブリズベンもしくはシドニー研修。また別に、春期休暇中6週間、オーストラリア・ブリズベン研修を予定。

6週間研修に参加希望する学生がTOEICのスコア480点以上で大学から30万円の奨学金支給対象。28年度は6カ月の個人海外研修の学生がいる可能性を考慮し、実際の手続きを整備していく予定である。
- 11) 新規海外グループ研修の企画（大学海外研修運営委員会）

これまで短期大学部企画に大学学生の参加を認め、実施してきたが、大学でも教員が同行して参加しやすく海外での異文化体験ができるグループ研修を企画する予定である。
- 12) 実習先確保の早期化と、教育実習費の新たな予算化（大学教育実習運営委員会）

巡回担当教員と連携し、学生指導に委員会全体として当たる。なお、平成28年度の教育実習は、健康栄養学科9名、情報メディア学科7名の予定である。
- 13) 新たな実習先の開拓（大学臨地実習運営委員会）

新たな実習施設の開拓および巡回指導の委員の負担軽減と学科の協力を取り付けたい。なお、平成 28 年度は臨地実習Ⅰを 3 年生 81 名、臨地実習Ⅱを 3 年生 77 名、臨地実習Ⅲを 4 年生 76 名が履修予定。

14) ボランティア活動による社会貢献活動への参加促進（大学ボランティア活動委員会）

地域社会への理解とともに将来の社会人としての自覚をもち、主体的に行動できるようサポート。

平成 28 年度は学生が日程調整を行いやすいよう極力年度初めに活動日程を固め、変更しない方向で運営。

また活動内容をより学生のニーズに合わせたものにする。

これらの改善により、情報メディア・フードビジネス両学科併せ 20 名程度の履修者のうち過半数が単位取得することを目指し、地域社会との信頼関係を基盤として、地域貢献に資する関係を継続していく。

15) インターンシップ先の新規確保による参加促進と就職採用への誘導支援（大学インターンシップ運営委員会）

学生の研修参加意欲の向上を目指した研修先開拓に一層注力する。また、前年度特に情報メディア学科の学生の研修参加がやや少なく、同学科学生向けインターンシップ講演会を実施する。さらに当研修を採用に結び付け就職率向上を図る。

16) 1DAY インターンシップ等の情報収集（大学インターンシップ運営委員会）

就職活動開始の繰り下げの影響から、インターンシップを重視する企業が増加している傾向にて、1DAY インターンシップ等の情報収集を実施したい。

17) カリキュラムの検証及び講義概要（シラバス）の検証（短大部教務委員会）

- ・ 栄養士専攻コース制
- ・ 食物栄養学科資格取得状況および取得資格の検証
- ・ 地域課題研究
- ・ ゼミナール
- ・ 各科目間における内容の連携と整合性

18) 学習支援の充実（短大部教務委員会）

- ・ 入学前通信教育
- ・ 入学前基礎講座
- ・ 入学後学習支援
- ・ 学内における学習環境の整備
- ・ 在学成績不振者サポート
- ・ 校外実習停止者サポート
- ・ 学習成果向上のための対策

19) 授業評価の実施（教育の質の向上）（短大部教務委員会）

・ 学生による授業評価アンケート

・ 相互授業参観（平成 28 年度～平成 30 年度）

- ・ 授業評価結果を基にした授業改善の取り組みの検討
- ・ 教育の質向上を目的とした教員間における研究会（勉強会）への取り組み

20) 教育設備の改善・充実（短大部教務委員会）

- ・ 教室の視聴覚化、マルチメディア化

21) 身近な教務改革への取り組み（FD・SD 連携）（短大部教務委員会）

- ・学生ポータルの有効な活用等
- 22) 3 教育ポリシーの見直し（短大部学務課）
平成 27 年度も計画したが、全学規模で見直す案件につき実施まで至らなかった。
そのため本年度も引き続き検討する。
現行の 3 つの教育ポリシー、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーは抽象的記載であるため内容を具体的かつ簡潔になるよう見直し、学科と調整する。
- 23) 付加価値講座の認知度アップ（短大部就職委員会）
【サービス介助士 2 級・準 2 級養成講座】
【サプリメント管理士認定講座】
【ダイエットコーディネーター管理士認定講座】
【介護職員初任者研修】
- 24) 学生の意識および志向調査（短大部海外研修委員会）
- 25) 海外研修の在り方を検討（短大部海外研修委員会）
これまでの同行教員つきの形式にこだわらず、旅行者企画の海外ツアーや添乗員付きなどを検討。
- 26) 国際交流 in BUNRI の実施（短大部海外研修委員会）
学園における国際交流を試みたいと考えている。具体的には、国際センターとの連携で、留学生との交流を企画する。
- 27) 栄養教諭課程履修者への教育・指導実施、栄養教育実習の円滑な実施を図る（短大部栄養教育実習委員会）
・ 2 年生対象の栄養教育実習と事前指導（教職課程履修者 2 年生 8 名）
・ 1 年生対象の適格審査
- 28) 学生への教育・指導実施、校外実習の円滑な実施を図る（短大部校外実習運営委員会）
・ 2 年生対象：病院・小学校・福祉施設・事業所等 短大 137 名
・ 1 年生対象：後期試験終了後、2 年生に実施される校外実習のために、「校外実習シンポジウム」を計画・実施
- 29) 各種資格の取得希望者増加への取組みとより有益な資格の模索（短大部教育資格審査運営委員会）
各種資格の取得希望者増加を図り、各資格のメリットの告知、また取得することで学生の就職や将来の人生設計に有効であると考えられる資格の模索。
- 30) 名古屋文理調理技能認定 2、1 級（短大部教育資格審査運営委員会）
学内資格ではあるが、調理力向上のために授業時間内に実技試験を実施、資格の質的向上を図る。

III. 学生の就業意識の向上、就職満足度の向上

- 1) 1年生キャリア教育の全学的な実施（大学就職委員会）

学科別に企業人を招へいし、キャリア教育を実施。各フレッシュマンセミナーでワークブックを用いて各指導教員がキャリア教育を実施する。
- 2) 名古屋文理業界研究セミナー、企業セミナーの実施（大学就職委員会）

4年生向けに6月と9月各1回1日間企業セミナーを、3年生向けに2月に1回2日間業界研究セミナーを実施予定。
- 3) 保護者のための就職ガイダンスの実施（年1回）（大学就職委員会）

基調講演、就職委員会の活動、内定状況、個別面談などを実施し、学生の就職に関して3年生の保護者との連携を図る。また、前年度同様、情報メディア学科については、同日の午前に4年生未活動者の保護者との三者面談を実施したい。
- 4) 就業意識の低い学生対応（大学就職委員会）

就業意識の低い学生に対して、学内の清掃などを通じて働く意義や現在の生活状況を見直す機会を与え、学生の就活意欲向上を図る。内定率が伸びない学科には、学科の実情に詳しい就職相談員3名を配置し、内定率向上を図りたい。
- 5) 内定先企業の質的向上（大学就職委員会）

前年度に引き続き、上場企業への内定率向上につなげるべく、日本私立大学協会の書式などを参考に、履歴書、自己紹介書の改訂を検討。またSPIと並ぶ就職試験の第一関門であるCABやGABの試験対策を継続実施したい。
- 6) キャリア形成に特化したキャリアカウンセラーの導入（大学就職委員会）

ひとりひとりのキャリア形成支援を目的に、まずは内定率が伸びない学科を対象に外部のキャリアカウンセラーを導入する。低学年のうちに目的意識等の確認を行い、資格取得も目標としながら3年次の就職活動につなげる。
- 7) 1Day インターンシップへの参加を促進（大学就職委員会／大学キャリア支援センター）

就職活動スケジュールが変更したことで、企業研究の一環として1Day インターンシップを実施する企業が増加した。インターンシップの重要性を認識させ、従来の単位認定型に加え1Day インターンシップへの参加者を増やすための講演会を実施する。各自が有効活用し、その後の就職活動がスムーズになるような環境を提供する。
- 8) 出張相談の実施（大学就職委員会／大学キャリア支援センター）

キャリア支援センターでのFace to Faceでの密接なコミュニケーションをベースにした常設の個別相談に加え、ゼミ室前での出張相談コーナー設置を実施する。特に内定率が伸びない学科を対象に待ちから攻めの支援体制へ転換を図る。
- 9) 自己分析ワークの実施検討（大学就職委員会）

ESや面接で求められる自分の持ち味、強み、価値観、適性をつかむために実施する。一方的な講義ではなく、自分を知るためのゲームやグループワークを通

して自己分析をすすめる。

- 10) 学科別就職ガイダンス実施およびの学科別就職関連行事カレンダー作成検討(大学キャリア支援センター)

内定率が伸びない学科対象にワークを中心にした就職ガイダンスを実施する。
また、学科別就職関連行事カレンダーを作成して配布する。

- 11) 職業意識の啓発推進 (大学キャリア支援センター)

学生と現役社会人の交流の場を提供することを目的に企業見学会を実施する。
また就職ガイダンスに先輩を招聘して仕事内容や就職活動へのアドバイスなど生の声を聴く。

- 12) 就職ガイダンス(4月)による学生の就職意識向上を図る (短大部就職委員会)

- 13) 「キャリア支援講座」実践的なカリキュラムの充実 (短大部就職委員会)

- 14) 教員協力による企業訪問による新規企業開拓 (短大部就職委員会)

質の高い内定先の確保を目指す

- 15) 教員による個人面談実施 (短大部就職委員会)

- 17) 学内企業フェスタ、名古屋文理大学業界研究セミナー実施と学生の積極的な参加サポート (短大部就職委員会)

- 18) 同窓生功労賞・奨励賞の選出と授賞式・講演会の実施 (短大部就職委員会)

- 19) 栄養士専攻における専門分野への就職率向上 (短大部キャリア支援センター)

専門分野への就職率を向上するべく、キャリア支援センターでの面談で得られた情報を指導教員と共有し、専門分野への就職率向上を教職員協働にて実現していく。

- 20) 製菓専攻の就職先企業の拡大・強化 (短大部キャリア支援センター)

学内企業フェスタの参加企業の拡充や業界研究講座、職種研究講座の実施など様々な場面で協力が得られる就職先企業の拡大・強化を行い、内定実績先を中心に、信頼関係の構築を重視した企業訪問を積極的に行う。

IV. 効果的な広報 (学園広報・学生募集) に向けた改善策の検討

- 1) 学園 60 周年の伝統周知 (大学入試広報・学事課)

平成 28 年は学園創立 60 周年の節目を迎える。この伝統周知をさまざまな広報媒体を通じて実施。

- 2) 名鉄電車車体ステッカー (年間通)・テレビ CM (春、秋、冬期) を継続実施 (大学入試広報・学事課)

- 3) 稲沢市民会館のネーミングライツ取得にともなう「名古屋文理大学文化フォーラム」の看板を継続 (大学入試広報・学事課)

地域社会への社会的貢献と本学の認知度を向上させる。

- 4) 高校内ガイダンス・進学相談会、模擬授業への積極的参加 (大学入試広報・学事

課)

高校生と直接触れ合う高校内ガイダンス・進学相談会や模擬授業に積極的参加し、志願者増加を図る。

5) 大学説明会の継続実施（大学入試広報・学事課）

高校教員対象の大学説明会を継続実施、高校教員の本学への理解度向上を図る。

6) 効果的な高校訪問の検討実施（大学入試広報・学事課）

職員、教員の高校訪問を時期、ターゲットを精査し、更に効果的な訪問として実施していく。

7) Web 広報の効果的な活用推進（大学入試広報・学事課）

リマーケティング、リスティング等 Web 広報を効率よく効果的に強化していく。

8) 他短期大学との協働した学生募集の模索（短大部学務課）

食育(特に幼児向け)に対して広報の強化を視野に、受験生の競合にならない保育科単科の名古屋柳城短期大学と連携し、学生の交流や広報等を図り、お互いの学生募集に繋がるような企画を検討する。

V. 受験者獲得のための入学試験に対する改善策

1) 一般入試受験者増加の企画（大学入試広報・学事課）

受験媒体の効果を精査し、一般入試での受験生増加を図るため、一般入試対象の企画を強化する。

2) 地方入試会場の見直し（大学入試委員会）

特に富山と金沢を双方とも継続するか検討する。

3) 各関係部署との連携、協働による円滑な実施（短大部入試委員会）

-1 志願者増のための方策検討

広報活動、高校内ガイダンス、オープンキャンパス、コンテスト等

4) 平成 28 年度入試の検証および改善（短大部入試委員会）

-1 入試日程、入試区分、合否判定基準等

VI. ICT 環境を利用した教育プログラムの充実と図書館サービスの充実

1) 学習支援体制の更なる強化（大学図書情報センター）

時代にあった教育の実現の為、教育の情報化は必須である。よって ICT を活用した教育とその支援からさらに競争力を持つよう、授業内容の動画コンテンツ化を含め、各学科の教育の情報化について支援体制を強化する。

2) 運用を見据えた次期各種システムについての情報収集（大学図書情報センター）

図書システム、教育研究用システムをはじめ、その他の各種システムが当初予定の運用期間の中間となる。次期リプレース等を見越した情報収集を実施し、体

制整備を行う。

- 3) 図書館利用促進への取り組み（大学図書情報センター）
 - 1 図書館資料やデータベースの利用方法などを楽しみながら学べるような企画をたてる。
 - 2 月ごとにテーマを決めた推薦図書の特設コーナーに配架し利用促進、読書の推進につなげる。また、合わせてホームページにも掲載し、利用者に情報発信していく。
 - 3 閲覧機の配置等の変更による閲覧室を有効活用、利用しやすい雰囲気にし利用促進を図る。
- 4) 新教育研究用情報システムの機能向上と安定運用（短大部図書情報センター）
 - 1 システムの安定稼働
定期的なメンテナンスを実施し、教育活動のインフラとして、授業運営に支障が起らないよう、引き続きシステムの安定稼働に努める。
 - 2 授業内容に適応したシステムの改修
日本食品標準成分表 2015 年版（七訂）に対応した栄養計算ソフトへの更新に合わせて、設置パソコンの設定内容のリフレッシュを実施する。
- 5) 図書館サービスの充実による利用促進と学習支援の取り組み（短大部図書情報センター）
 - 1 ラーニング・コモンズの利用促進を図る
ラーニング・コモンズの活性化に向け、教員との連携を強化し引き続きアウンスを行う。更に様々な授業に対応できるように座席数の増加や設備の充実を進める。
 - 2 「読書月間」の継続と貸出増加に向けた新たな取り組み
学生に定着した「読書月間」は継続的に実施し、これに加え図書館の利用促進や貸出増加に向けた学生が参加できる新たな取り組みを企てる。
 - 3 利用者への利便性と効果的な資料の提供
今まで培ってきた貸出データを分析し、その結果を踏まえた選書や除籍を行う。また講義やレポートに関連した資料は、HP（OPAC）等を活用して利用者に利便性の高い情報を提し、学習効果を図る。

VII. 学生支援の充実

- 1) 避難場所の策定および避難訓練の入学時期早期実施（大学学生生活委員会）

学内の環境が平成 28 年度より大幅変更に伴い、新たな避難場所、避難経路の検討策定。

避難訓練に関しては、平成 27 年度同様、新入生への周知を考慮して 4 月中旬に実施予定。

- 2) 普通救命講習会（大学学生生活委員会）
 - 課外活動中の安全のためにも講習会を予定。
- 3) 安全・安心の学内環境整備（大学学生生活委員会）
 - 1 FLOS 館周辺の環境整備(コミュニケーションスペースなど)
 - 2 学生意見箱への対応
 - 3 学生駐車場の管理、諸問題への対応
- 4) 課外活動の活性化（大学学生生活委員会）
 - 新たなクラブハウスの活用など
- 5) 様々な障害を持つ学生への対応（大学学生生活委員会）
 - セミナー等に参加（予定）
- 6) 奨学生選考事業の実施
 - 大学奨学生選考審査委員会
 - 1 名古屋文理大学第一種奨学生（予定 6 名）の選考
 - 2 名古屋文理大学第四種奨学生（予定 18 名）の選考
 - 3 名古屋文理大学第五種奨学生（予定 1 名）の選考
 - 4 名古屋文理大学第二種奨学生の資格継続審査
 - 短大部奨学生選考運営委員会
 - 1 平成 28 年度より第二種（入学試験に連動した奨学生制度）について検討し導入した「製菓専攻、製菓技術、入学金半額免除 3 名」に対する検証
 - 2 奨学生選考方法についての検証、見直し等の実施
- 7) 学生満足度向上を目指した取り組み（大学教学課）
 - 1 学生自治会、クラブ・サークル活動への指導及び各種行事等のサポート
 - 2 更なる学生への支援、フォローアップ、サービス等により学生満足度の向上
- 8) 充実した学生生活のサポート（短大部学生生活委員会）
 - 1 +α 能力アップ・教養講座の開催
 - 2 クラブ・サークル活動の活性化（研修会・講習会の開催）
- 9) 地域社会との連携（短大部学生生活委員会）
 - 1 ボランティア活動（名古屋ウィメンズマラソン学生ボランティアスタッフ）
 - 2 学生の安全サポート（防災対策）
 - 新しい「大地震対策マニュアル」の見直し検討
 - 「避難訓練の実施」→4 月実施。防災ガイドの見直し、学生誘導教員配置図の検討
- 10) 障害者差別解消法に対する対応（短大部学務課）
 - 平成 28 年 4 月 1 日より障害者差別解消法施行に伴う対応。そのため障害者の入学を想定し、施設面や学生生活面においてのサポート方法の検討。

- 11) スポーツ実技の授業における選択種目として実施（短大部野外体育実習運営委員会）

スポーツ実技の授業としてキャンプ実習、スキー・スノーボード実習実施

VIII. IR 実施に向けた調査

- 1) IR 実施に向けた調査（企画課）

平成 28 年度特別予算に本事業計上。

大学には社会的説明責任、教育改善の責任、大学の教育に関するデータ公開などの社会的要請に応えることが求められている。そこで、他校の取組みを訪問調査することで、より一層大学の経営・研究に関するデータの収集方法ならびに客観的なデータに基づき如何にして教育改善を進めていくかについて検討する。それにより大学教育の質を保証する枠組み構築の見通しを付けたい。

IX. 自己点検評価制度への取り組み

- 1) 大学ポートレート（企画課）

大学ポートレートの関係先各所へ更新依頼。また、同システムへの対応部署等の検討。

2. 食と栄養研究所開設に伴う研究体制の再構築

- 1) シンポジウムの開催（食と栄養研究所）

平成 28 年度名古屋文理食と栄養研究所講演会開催（名古屋キャンパス予定）

- 2) プロジェクト研究の推進（食と栄養研究所）

-1 3 課題の実施

平成 27/28 実施 1 課題：

- ・高齢者の自主活動が健康寿命の延伸に及ぼす効果について(短大：加藤恵子)

平成 28/29 実施 2 課題：

- ・歯周組織における酸性複合糖質に関する研究（大学：平林義章）
- ・災害時の食に関する研究-災害用非常食のメニュー開発および食にまつわるリスク軽減（短大：日比野久美子）

-2 1 課題の募集（平成 29/30 年度実施 1 課題）

- 3) 基盤研究の推進（食と栄養研究所）

-1 5 課題の実施（平成 27 年度中に募集・採択）

-2 5 課題の募集（平成 29 年度実施課題）

- 4) 研究委員会等との共同による学内研究会の開催（短大部名古屋キャンパス）（食と栄養研究所）

- 5) 名古屋文理食と栄養研究所報告第3号発行（食と栄養研究所）
- 6) 科研費等外部資金応募者に対する奨励金支給（食と栄養研究所）
- 7) 外部からの研究資金獲得に引き続き努力（大学研究委員会）

科学研究費の申請は、研究者にとって自分の研究の目的、方法、段取りなどを外部から評価される貴重な機会でもある。若手教員は全員が申請するように働きかける。
- 8) 紀要、電子化の推進（大学研究委員会）
- 9) 若手研究者の支援（大学研究委員会）

大学の将来を担う若手研究者の研究環境の改善に取り組む。
- 10) 研究所プロジェクト研究の推進（短大部研究委員会）

平成28年度は3課題中2課題を短期大学部で実施するため、研究セミナー、研修会の開催を通じ、教員相互の情報共有を推進する。
- 11) 応募型研究課題推進支援

若手教職員が提案している研究課題（エリザベス・アーノルド財団）が採択された際の支援体制を構築する。（短大部研究委員会）

3. 地域・社会貢献活動の推進

I. 産・官・学、地域との連携強化

- 地域連携センター
 - 1) 幅広い年齢層の方々に参加いただくことのできる公開講座内容の検討
 - 2) 学生にとって有効な教育、研究の場となりうる連携事業の推進
 - 3) 地域連携事業内容の学内外への発信強化
 - 4) 活動実績に基づく新たな連携先の模索
 - 5) 既連携先との活動内容の見直し
- 食と栄養研究所
 - 1) 研究所／地域連携センターの協働による受託研究実施（名古屋市内企業想定）
 - 2) 西区との包括連携協定に基づく研究の推進
（プロジェクト研究1課題採択、基盤研究1課題採択予定）
 - 3) 稲沢市民病院（稲沢キャンパス）、西区（名古屋キャンパス）との連携強化
- 研究委員会（短期大学部）
 - 1) 受託研究の実施

企業からの申し出による受託研究を現在調整中で、研究倫理、契約書締結など当面する課題の短大内での調整を行い、受託研究規程に基づく受託研究締結第1号を目指す。
- エクステンション委員会（短期大学部）
 1. 地域貢献事業

- 1) 西生涯学習センター連携講座
- 2) イオンタウン名西・맘ズ連携講座
- 3) 女性会館連携講座

2. 公開講座

- 1) 管理栄養士国家試験対策講座

卒業生に対する支援事業としての位置づけを維持しつつ、一般受講生の確保も念頭においた公開講座として見直しを行う。

- 2) 文理スタディー講座

現在進行中の健康講座や生涯学習センター受講生の受け皿として、学びの支援を目的とする。有料講座とし、講師は本学教員に限らず、さまざまな学びを支援できるような講師の選定をする。

4. 経営基盤の安定化

I. 人材育成のための体制整備（総務課）

- 1) SD 計画、階層別研修制度の充実
- 2) 中長期採用計画の整備

II. 人事労務制度の見直し（総務課）

- 1) 就業規則関連の整備
- 2) 日直制度、自宅研修制度見直し検討
- 3) 給与賃金制度・退職金制度見直しの検討
- 4) 任用規程・職務内容等の見直し継続

III. 新人事評価制度の見直し（総務課）

- 1) 新人事評価制度の見直し検討

IV. 法令変更への対応（総務課）

- 1) マイナンバー制導入への対応（継続）

V. 定例業務の合理化

- 1) 新人事システム導入の検討
- 2) 現給与システムのプログラム改善

VI. 収入財源多元化の推進（経理課）

科学研究費助成事業や各種助成事業、そして補助金事業等への申請、採択に向けた取り組みを関係部署と連携し行う。また、資金運用についても検討する。

VI. 学長裁量枠予算の策定による教育研究環境の活性化（経理課）

学長裁量枠予算や学科長裁量予算等、学長のビジョンに沿ったメリハリのある予算編成、配分となるように「教育に特化」した特別枠を設け、教育の質の向上や地域貢献等による大学の特色づくり、就職率の向上等を目指し、教育環境の活性化を図る。

VII. 学校法人会計基準改正に伴う会計システム変更の対応（経理課）

学校法人会計基準改正に伴い、平成 27 年度より計算書類が変更された。基準改正についての理解を深め、新会計システムの本格的な運用を検証していく。

VIII. 文部科学省の研究活動関連のガイドラインへの対応（経理課）

文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受け、研究費使用における規程・マニュアル等の周知、不正使用に対する措置のルールの確認等、チェックリストにて不十分なところを重点的に学内システムの整備を強化する。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」については、研究倫理意識を醸成し、不正行為が起こりにくい環境をつくるためにどのような取組をしていくべきか等、実情や特色等を踏まえ、必要な体制等の整備を図る。

IX. 学園創立 60 周年事業募金について（経理課）

一般寄附金の募集活動に加え、特別寄附金として学園創立事業募金の活動を行う。

5. 積極的な情報公開

I. 情報公開（企画課）

1) 平成 28 年度公開版（平成 28 年 5 月 1 日現在分・「教育情報」「財務情報」）を大学、短大、学園 HP それぞれに掲載する。なお、本学は法令上求められている項目はもとよりそれ以上の内容について公開しており、年々拡充させている。

- ・現在公開項目数：教育情報 大学 39, 短大部 31 財務情報 大学・短大部共 7
- ・更新予定項目数：教育情報 大学 16, 短大部 14 財務情報 大学・短大部共 7
- ・更新時期：6 月中~7 月初旬予定

6. 監査計画（法人および設置学校）

1) 平成 27 年度実施した監査に基づく教学面、法人運営面の PDCA 確立

平成 27 年度実施した監査に基づき、各指摘事項の改善状況のチェックを行い、教学面、法人運営面の PDCA を確立する。

2) 政策監査の実施

理事会策定の経営方針とビジョンに基づき、教育、情報公開、経営リスクの把握状況、外部評価の適切性、地域貢献等の整合性。

3) 執行監査の実施

- 1 各規程に従い業務執行状況の適合性、理事会が決定した事業計画・予算計画等、実行状況の適正性
- 2 内部統制機能の効率性（主に教職員における情報の共有化）

- 3 教学の質保証の適正性
- 4 ITのセキュリティー確保、個人情報保護、ハラスメント防止及びコンプライアンスへの取組状況の適切性
- 4) 会計監査
 - 1 証憑に基づく帳簿と計算書類の照応関係を検証し、不正防止に努めるとともに、利害関係者へ適切なる情報公開
 - 2 科学研究費の執行状況の適切性
- 5) 他学校法人と監査業務の情報交換

7. その他

I. 営繕、保守、修繕関係（営繕課）

①大学

- 1) 平成 27 年度から継続の案件として老朽化した空調機の更新を計画。平成 28 年度は図書館 1 階および 2 階の空調機の更新を予算に計上した。次年度以降も耐用年数を経過している空調機の更新を順次実施の予定。
- 2) 新館（FLOS 館）建設が完了したこともあり、既設の建物の計画的な改修計画を検討する。

②短大部

- 1) 新耐震基準（昭和 56 年以降）以前に竣工された建物の耐震計画の作成を予定。平成 28 年度については対象の本館等の耐震 2 次診断の実施を計画。診断結果により耐震工事の詳細について検討する。

③共通

- 1) 保守・点検関係については法令を順守し点検等を実施し、安定した施設の維持管理に努める。→業者からの改善要望については平成 28 年度予算に計上（大学：エレベーターリニューアル等）
- 2) 施設（建物）、機器とも老朽化が進行しており、修理の申請が多数発生すると思われるが各事案に対して迅速に対応したい。

以上